

特別な教育的ニーズ概念が持つ意味
—1960 年から 1970 年代のタイムズ教育誌に注目して—

河合悠里（明治大学大学院）

本発表の目的は、特別な教育的ニーズ概念が使われ始めた 1960 年代イギリスにおける、その言葉が持つ意味を検討することにある。

本発表のキーワードである特別な教育的ニーズという言葉は、イギリスにおいて、医学的な診断に基づく障害（機能不全に焦点化された障害）ではなく、学ぶなかで様々な要因で生じる困難を示すものとして使われ始めた言葉である。

しかしながら、近年、特別な教育的ニーズという言葉が単に医学的な診断に基づく障害の言い換えとして使われている一面がある。

日本の教育制度において、児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を行うことになっている特別支援教育があるが、実態としては障害として医学的な診断を受けた児童生徒が主な対象である。実際の教育現場では、障害の診断はないが、本人の努力だけでは解決不可能な、学習するなかで生じる困難を抱える児童生徒への対応が課題となっている。

学習するなかで生じる困難を抱えるつらさは本人にしかわからないにもかかわらず、障害の診断を持たないと障害がないという理由で個人の問題と見なされ、支援を受けることが認められず、その困難を自力で克服することが課せられる。

イギリスにおいて、特別な教育的ニーズという言葉が使われ始めた時期の、教員、教育学者、政治家、教育行政、政府の委員会の委員など様々な立場の人が寄稿・投書している『タイムズ教育誌（*The Times Educational Supplement, TES*）』という雑誌を用いて、学校での学びに困っている児童生徒の存在、児童生徒がどのような困りごとを抱えていたか、困りごとに対して、どのような支援が必要だと考えられていたかなどを読み取り、特別な教育的ニーズ概念という言葉が持っていた原初の意味を検討する。

日本の先行研究で特別な教育的ニーズ概念を提起したと紹介されるガリフォード（Gulliford, Ronald）は著作のなかで、1960 年代後半から使われ始めていたとしていたが、『タイムズ教育誌』では 1960 年代前半に ‘special educational needs’ の語を用いて、学習するなかで生じる困難を抱える児童生徒を紹介したものがある。1970 年代には、特別な支援を必要とする児童生徒の数を調査していた地域に関する記事が掲載されている。また、研究者ではなく、教師のギルドの代表が特別教育の課題を指摘し、制度改革の必要性を述べているものもある。

以上より、その概念の発生時期において特別な教育的ニーズ概念は、単に医学的な診断に基づく障害を示す言葉ではなく、様々な理由で学ぶことに困難を抱える児童生徒を含むものであったことが理解される。